

XII 学びのコミュニティ研究会

平成27年2月21日(土)
13:00~16:00
にぎたつ会館 楓の間

講演 「豊かな学びを育む社会づくり」

政策研究大学院大学客員教授 永井 順國氏



政策研究大学院大学は1997年に将来の政策リーダーを育成する目的で発足した。日本で一番小さな大学で7割近くを外国人で占める大学院のみの大学である。

その中の日本語プログラムで教育政策のコースを担当している。地方自治体から派遣された教員、指導主事、行政スタッフ対象に、教育課題を解決する政策プロ養成のためのカリキュラムを用意している。

豊かな学びを育む社会づくり

I 最近の動向から

1 文部省フリースクール等検討会

不登校の子どものフリースクールやフリースペースなど学校外における学びを認めようとするものである。

戦前の日本では、「市町村長の認可」により、「家庭その他」における学びを義務教育修了とみなす制度が法律的に認められていた。明治12年~昭和16年まで、そういった学校外での学びを認めていた。

彫刻家で有名な朝倉文夫氏(文化勲章受章者)は、子どもを学校へは行かさないで自分で教育し、舞台芸術家にさせた。黒柳徹子氏を始め正規の学校でない学校に通った人たちもたくさんいる。自由な教育の模索の時代があった。しかし、国民学校令で新しい学校制度ができて、そのような学びの場も認められなくなった。

また、欧米には、ホームエデュケーションや、ホームスクーリングの制度が認められ

ており、学校外の学びを保証するシステムが整っている。

不登校の子供は70年代から増え続け、現在10万人を超えている。多様な学び方・多様な学びの場を、公的に認めてほしいとの要望も強くなっている。

日本の学校教育は、世界でも安定した制度として世界的に評価されているが、学校になじめない子どもをどうするか、次代を担っていく子供たちの学習権をどう確保するか。その意味で、教育の枠組みを大きく変えようとするものでもある。今後議論を重ね、来年3月までに最終報告が纏められるスケジュールになっている。

2 次期学習指導要領改訂作業

次の指導要領には、「能力の体系化」が導入されることになるだろう。従来の各教科においてどのような内容を教えるかを中心にした構造（知識として何を知っているか）から、子どもにどのような資質能力を身に付けさせることができたか（学習を通じて何ができるようになったか）という視点に切り替わろうとしている。

実は、現行の学習指導要領は、そのための「つなぎ」の役割を担っている。知識の「習得」「活用」「探究」を学力と定義し、習得と探究の中間に、「活用」のくさびを打ち込んでいる。そしてそのためのツールとして「言語と体験」を位置付ける。特に、国語だけでなくすべての教科に言語活動を導入しているのが特徴である。

もう一つ、総合的な学習の時間もたらした効果も大きい。一昨年の全国学力・学習状況調査結果を分析した国立教育政策研究所によれば、「総合的な学習の時間の趣旨に即した活動に取り組んでいる児童・生徒」ほど、平均正答率が高いという結果がみられた。特に「活用のB問題」でその傾向が強いことも判明した。さらに、「無回答」が減少するという傾向も顕著に見られたという。

総合的な学習は、地域課題を扱ったり、そのために地域の人々のサポートを受けながら学んだりするスタイルが多い。様々な課題について地域が関わることで、子どもの学力が上がっている。このことにもっと自信を持って良い。

3 道徳の教科化の前倒し

教科化によりあいまいな位置づけが明確になったことは評価される。例えば、学級会活動や運動会の練習などへの「流用」ができなくなるだろう。

だが、課題もある。以下は私見だが、第一に徳目が列挙的に散りばめられており、体系化されていない。

全体的な印象として、「よい子の道徳」の色合いが濃い。道徳的な人とは、「まじめで社会のルールを守り、誠実で思いやりがあり、社会貢献している人」と言っているようだ。また、道徳問題をすべて個人の信条に還元していないか。社会の中の道徳的問題は、個々人の振る舞いの問題へと矮小化、個人の責任とされていないか。

道徳性は、意図や意思決定、行為にかかわる善悪、正不正を区別する指針であり、現

代社会における道德教育とは、民主主義社会を維持し発展させる働きを担う主義者を育成することにあるのではないか。主権者教育や市民教育の導入が求められよう。国会の動きをみていると、18歳選挙権も来年から法制化されるかもしれない。そうなれば、一部の高校三年生が投票に行くことになる。日本の教育にその準備が出来ているかどうか。いろんな教科で主権者教育につながるカリキュラムを考える必要がある。

4 高大接続と新テストの導入（中教審2014年答審「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」）

高校2, 3年生対象に、「高等学校基礎学力テスト」を実施して高校教育の到達度を図る仕組みに加えて、今の大学入試センター試験に替えて、「大学入学希望者学力評価テスト」の導入を提言している。大胆な発想だが、実現にはハードルが高いだろう。

ただ、背景として、18歳人口の減少などで、えり好みしなければどこかの大学に合格できる「希望者全員入学の時代」の到来がある。AO入試や学力を重視しない推薦入試の割合が増えてきたこともあって、中学時代から全く勉強していなくても大学に受かる時代になってもある。現に、私立は大学の45%は定員割れを起こしている。

次期指導要領の趣旨である「何を知っているかより、何ができるか」という能力の体系化を高大の接続にも盛り込もうともしている。こちらの方がむしろ「本命」かもしれない。実現すれば、「学力・能力観」が小学校から大学まで貫かれることになる。

また、いずれの学校段階においてもアクティブラーニングがキーワードになっている。無論「魔法の杖」ではありえないが、何を狙いとして展開していくか、学校は変革しなくてはいけなくなるだろう。

Ⅱ ガキを握る学校の外のカー家庭、コミュニティ、ソーシャル・キャピタル、市民協働

1 最近の学力形成の要因分析

* 基本的生活習慣

朝食摂取と学力調査分析において相関関係が認められる（H19 国立教育政策研究所分析結果）。

* 読書習慣

学力の高い子どもほど家で本をよく読む。その差は、国語で20ポイント算数13ポイント。保護者自身の読書習慣も子どもの学力に相関する。（H22 お茶の水大学耳塚教授とそのグループ教育格差の発生・解消に関する調査研究報告による）

* 家庭での生活・学習環境：家庭の社会経済的背景（世帯収入、保護者の最終学歴）が高いほど子どもの学力が高い。加えて「自分でできることは自分でさせている」などの働きかけをしている家庭ほど子どもの学力が高い。また、「授業参観・学校への行事参加」「ボランティアで学校の支援」をよくする保護者の子どもほど学力が高い。（前出の耳塚教授グループH25年全国学力・学力状況調査による）

さらに不利な環境にあっても成果をあげている学校では、家庭での自主学習への指導充実、管理職のリーダーシップ、同僚性の構築（授業の店合い・教え合いなど）などが見られる。

＊ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）と学力

ソーシャル・キャピタルとは「信頼、互酬性の規範、ネットワーク」といった社会組織の特徴。人々の協力関係を促進し、社会を円滑・効率的に機能させる諸要素の集合体を見立てた概念。「互酬性の規範」は「お互い様」「情けは他人のためならず」と同義。3要素を通じて「つながり」の度合いと意識することも可能。

教育関係の研究としては、子どもの家庭環境のうち、「経済資本」（世帯収入）、「文化資本」（保護者の学歴、文化活動から指標化）が子どもの学力に影響することが実証されている。同時に、家庭・地域での人間関係としての「社会関係資本」（保護者が配偶者と話をするか、学校行事・PTA・地域活動に参加するか、子どもが家で話をするか、家族と夕食をとるか、友だちがいるか、地域活動・地域への関心があるか）等も子どもの学力に関し、独立してポジティブに影響していることが明らかになった。さらに、家庭の経済的・文化環境が低くても、子どもを取り巻く環境が豊かなら学力が高くなる可能性があることも明らかにしている。（大阪大学志水教授の調査研究『つながり格差』が核力格差を生むによる）

また、保護者が学校に協力的で学校を信頼し、子どもが教員の支援を期待し、子ども同士の信頼性が高いほど、学校は子どもの学力向上や学習態度形成に好ましい成果を上げている。（愛媛大学露口教授の一連の研究による）

同様、家庭内のソーシャル・キャピタルは、学力には直接関係のないものの、子どもの「対人関与意欲」「規範意識」を高め、それらによって「学習意欲」を高めることで間接的に学力に影響をおよぼしていることを明らかにしている。

さらに、保護者の有益な保護者ネットワークや、地域のネットワークに参加し、子どものために協力するという意識が高まることによって、学校への協力体制ができて、学校・教員への理解・期待も高まることになる。

以上紹介したことは、いずれも、経験則あるいは感覚的・印象論的には、かねてからにわかっていたこと、それを科学的に分析し実証したことに意義がある。

こうしたことを受けて、一昨年閣議決定された国の「教育振興基本計画」でも、ソーシャル・キャピタルの重要性に初めて言及し、「世代や立場などが異なる人々が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育の営み営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域の抱える課題を適切な形で解決する基盤となること、その拠点として学校や公民館がより重要な役割を果たしていくべきである」と述べている。

Ⅲ背景にあるもの。

昔は、ごく普通に生活していれば、子どもたちの「人間関係の知恵」が育まれていた。現在はそうはいかない。社会化の装置が機能していない。「ヒト」の赤ん坊は動物の中で、最も無能力状態で生まれてくる。その子どもを「人」に育てて、自ら社会に飛び込んでいく環境をつくっていく。外の世界のものを取り入れていく。その過程を社会化という。

現在はその社会化の装置が機能不全になっているか、少なくとも弱体化している。「生」のやり取りを含む、様々な装置を意識的・意図的に構築していく必要がある。

共同体やコミュニティも崩壊してきた。日本は現在、「社会の構成員を育てる社会の構築」に失敗しつつあるのではないか。

こうした危機感をもたらした現象だろう。例えば、女性が母子手帳を貰った瞬間から、行政が子どもたちを、高校段階まで一括して面倒を見るという仕組みを導入する自治体が出始めてきた。新潟県三条市の事例だが、不登校問題や児童虐待等も、チームを組んでバックアップをする仕組みを作っている。

また、今世紀に入って、自治基本条例を制定して、「協働のまちづくり」を進めようとする基礎自治体が増えている。市民参画、自立と協働、住民自治などを掲げて、まちづくりを目指す動きだ。そのための手段としては、市民協働しかありえない、という発想がここには見て取れる

市民協働の主たる担い手であるNPOは現在、日本で4万程の団体がある。まだ、過渡期の段階にあって、未成熟な部分もあるが、ボランティアやNPOに対する期待は大きい。ただ、まだ「安上がりの労働力」「行政の足らざる部分を補完するもの」といった意識が、行政側には残っている。NPOにも行政に依存する側面がないではない。今後、対等・水平の関係を構築していく努力を傾けなければならない。

教育とNPOやボランティアなどとの関係にも、まだ課題がある。地域が学校をサポートするという関係だけではなく、学校・教育行政の側からも、コミュニティ形成に向けて地域に発信していくことが必要なのではないか。

また、教育委員会と首長部局が横断的に連携して、例えば、教育と福祉の融合を探っていくといった、行政内部における横のパートナーシップも必要となってくる。そうした観点から政策を立案し実行していくことが求められていると考える。

今世紀に入って地方分権が進められてきた。ただ、地方分権とは、単に国が持っている権限や財源を地方公共団体に分配すればよいというものではない、団体自治と住民自治がそれぞれ成熟していくところに、分権の意義があるのではないか。

自前で自分たちの町をどのようにしていくか考える時代に入っている。コミュニティスクールをはじめとして、そうした試みに挑戦する自治体が増えつつある。未来を担う子供たちがしっかりと育つ社会システムを学校内外でつくっていきたい。